

介護予防のサービス

上三川町の**要支援1**、**要支援2**の認定を受けた人が利用できるサービスは次のとおりです。(平成18年4月現在)

サービスを利用する際は、地域包括支援センターの職員とよく相談し、自分にあったサービスを利用しましょう。



- ・利用できるサービス、利用できる回数はその人の状態（要支援区分）によって異なります。
 - ・施設に通って利用するサービスでは利用者負担（1割）のほかに食費などがかかります。
 - ・サービスの内容やサービスを受ける事業者によっては、この表と金額が異なることがあります。
- 詳しくは利用するサービス事業者にお問い合わせください。

介護予防サービスの一覧

平成18年4月現在

サービスの種類	サービスの内容	利用者負担（1割）のめやす	
		要支援1	要支援2
サービス利用の手助け			
・介護予防支援	地域包括支援センターの職員がサービスの利用計画を作成し、利用を手助けします。	無料	
自宅で利用するサービス			
・訪問介護（ホームヘルプ）	ホームヘルパーが訪問し、食事などの支援を行います。	1,234円/月（※2）	2,468円/月（※2）
・訪問入浴介護	移動入浴車などで訪問し、入浴のお手伝いをします。	854円/回	
・訪問リハビリテーション	専門家が訪問し、リハビリなどを指導します。	500円/回	
・訪問看護	看護師などが訪問し、療養上のお世話や診療の補助などを行います。	病院・診療所るとき	550円/回
・居宅療養管理指導	医師、薬剤師などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。	訪問看護ステーションるとき	830円/回
		医師・歯科医師るとき	500円/回
		医療機関の薬剤師るとき	550円/回
施設に通ったり、宿泊（入所）して利用するサービス			
・通所介護（デイサービス）	センターで、食事・入浴の支援や、リハビリなどが日帰りで受けられます。	2,226円/月（※2）	4,353円/月（※2）
・通所リハビリテーション（デイケア）	施設や病院・診療所で、リハビリなどが日帰りで受けられます。	2,496円/月（※2）	4,880円/月（※2）
・短期入所生活介護（ショートステイ）	施設に短期間入所して、食事・入浴の支援、リハビリなどが受けられます。	500円/日	619円/日
・短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	施設に短期間入所して、医療、リハビリなどが受けられます。	617円/日	771円/日
・特定施設入所者生活介護	有料老人ホームなどの入所者が、支援、リハビリを受けられます。	214円/日	494円/日
地域密着型サービス			
・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	認知症の高齢者が共同で生活をしながら、支援、リハビリを受けられます。	利用できません	831円/日
生活環境を整えるサービス			
・福祉用具貸与	日常生活の自立を助けるための用具の貸与	要支援1	要支援2
・福祉用具購入費の支給	貸与になじまない福祉用具の購入費の支給	用具の種類や、貸し出しする事業者によって金額が異なります	
・住宅改修費の支給	住宅改修費の支給（※1）	年間10万円（自己負担1万円）まで 20万円（自己負担2万円）まで	

※1 工事を始める前に、町の承認を受ける必要があります。

※2 これらのサービスは月単位で料金が決まっています。利用できる回数はサービス事業所によって異なります。（要支援1で週に1回くらい、要支援2で週に2回くらいがめやすです）

▼問い合わせ先＝保険課 介護保険係 ☎569102